

紹介

● 圖 書

● 近世の日本

文學博士 内田銀藏著

本書は去大正七年上半季、大阪懷徳堂に於ける公開講演の速記を補正して出版せるものにて、前後十一講より成り、其論述する所、江戸開府より起りて幕府の衰亡に至り、其包含する範圍凡そ日本近世及、其の現代に至る過渡期に及び、或る意味に於て、著者が先年企圖せし「日本近世史」の摘要とも看做すべく、記述は一般人士の了解を容易ならしめんがために、平明を旨とし、其間最近に於ける諸説の研究に就き及し、又著者獨特の見解を披瀝したるところ尠からず。其間偉人の言行等、趣味ある閒話を挿みて感興を惹き起し、兼ねて修養に資せんとせり。第一講江戸開府は近世の意義を解き、徳川家康の江戸入城について、秀吉が家康に勸むるに江戸の地を以てせしは、時代の變化に着目し、海陸交通の便ありて、大都會を形造するに便なる所に居城を設けんとするの意に出でしならんと説き、江戸の世相を語り、近世日本文明に江戸及京・大阪の二つの中心ある事を指摘せり、第二講幕府權力の

確立に於ては、家康が成功を急がず、十分に基礎を築き、機會ある毎に歩一步確實に進みし主義より、秀忠、家光、家綱三代を約言し、幕府權力の確立を來せる原因は、時勢、政策、外國關係、文教の奨励、幕府の實力、幕府主腦者の人物、の六因を數へ得べしと言ひ、政治社會組織を説き、封建制度の時代なりとの説を大軌に於て認め、將軍の位置及幕府の施政方針に及び、第三講鎖國に於ては、其傾向が家康の遺去と共に生じたりとて、寛永の鎖國令を説明し、對内國人側の鎖國は絶對的にして完全なりしが、對外國人側は絶對的に非ずして、實は葡萄牙人の來航を止めしに過ぎざりしも、其後自然に鎖國を以て國是の如く思惟せしなりと説き鎖國の利害得失に關しては、寧ろ利益の方多かりしならんと言ひ鎖國の原因を説いて、貿易及洋學の事に言及す。第四講文教の興隆に於ては、幕府の方針、將軍の好學が與つて力ありし事より、諸藩も亦學問奨励に意を用ゐ、町人の中よりも學者を出せりとて當時の有様とルネサンスとを比較し、更に堀窩、羅山、闇齋、素行、益軒以下の諸儒を語る。第五講新井白石に就ては、白石の前半生の不運不遇なりしも、能く其境遇を利用して後の飛躍を得たりとし、彼が得意時代に於て、政治問題上特に精神を勞したる朝鮮使節の待遇問題、幣制改革問題、海船互市の新例を開き、其政治上の主義は餘りに理想的にして、餘りに典故儀禮を重んじ、

當時の實際に充分適切なりしとは言ふべからざらんと思ふ、學者としての彼が歴史及言語學に長ぜしを指摘せり。第六講徳川吉宗は、其經歷の上よりして充分に下情に通曉したりしを説き、此時代を以て江戸時代中最も光輝ある時代とし、吉宗の施政方針は、幕府本來の成立に基き、其本領を發揮せんとせしものにして、實利實益を興す事にありしとし、儉約令刑律の修定、及六諭衍義を弘めし事を注意し、彼の學術獎勵、經濟政策、米價調節、國產獎勵を略述し、其中、寛永の鎖國令に於て横文字の書物の閱讀を禁ぜりとするは誤にして、基督教の教義を翻譯し或は基督教の事を記せる漢文の書物を禁じたるものなる事を力説す。第七講新氣運の勃興の題下にては、寶曆、明和、安永、天明時代を概括し、此時代を混濁時代とするよりも、寧ろ新氣運の動ける時代と見るべしとなし、辻博士の致へし新氣運の潮流の内容には賛せざるも、國學及勤王論の興起、蘭學の隆盛の二つに重きを措かんとし、蝦夷地經營の企圖及開國論の濫觴を説く。第八講松平定信は、其方針が大抵に於て享保のそれを標準とせるも、少しく輪郭小さく、改革の方法も腐風に過ぎる觀ありとて彼の事蹟中、御所の造營、尊號事件異學の禁に觸れ、當時の北邊の警を記し、林子平の虛詞に及ぶ。第九講天保の改革は、水野忠邦の改革方針を以て、京保寛政の時に復するを目的とせしも、其手段殊に急激にして且極端

なりしを論じ、問屋仲間の組合廢止を述べ、此前後の對外關係を見て、戒心すべき時勢となり、事は當時の先醒者も、幕府も注意せしところなりとせり。第十講開國に關しては露、英、米三國の國力發展、蒸汽船の大洋航行の如き開國の氣運を促せるものなりとし、英國が阿片戰爭に勝利を得て支那と條約を結びし頃、幕府も外國船取扱方を、文政よりは頗る緩和の方針に改めたる事に注意に値すとて開國に至る徑路を語り、其米蘭使節の應接及往復文書には洋學者の外漢學者も關與せるを説く。第十一講前講の續き幕府の衰亡はベルリ波來以來、撰夷説の議論盛んなりしに拘らず係國の方向に進みし徑路を叙し、幕府が己に瓦解に近づきし時に於て頗る注意すべき政治上の改革を試みられし事は、興味ありとて文久二年七月及慶應二年十二月の改革を述べ、しかも其瓦解を餘儀なくせしめしは朝廷に對する關係、對諸侯の關係、對外國の關係、諸藩の志士に對する關係、及時世に應ずる施設を十分に行ひ得ざりしに於て幕府實力の缺乏を暴露したる事にありとし、慶喜の政權奪還後も政治上の變革は終末となりしに非ずして、暫時不安定の狀態にありたりしことを指示して筆を擱く。各講毎に其參考資料の最も得易きものを選出してこれが解説を與へ、研究者の手引としたるは、著者の用意の親切なるを思はしむ。別に附録として日本近世史に關する論文六篇を添へ、本文の足らざる所を

稱へり。曰く、江戸時代の經濟狀態に就きて、曰く、本居宣長、曰く、本多利明、曰く、コロニーの譯語としての開國、曰く、吉田松陰、曰く、島津齊彬公の西洋文物採取是なり。四號活字菊版四九九頁(富山房發行、價、貳、八〇)(中村)

●譯に關する點

法學博士 穗積陳重著

帝國學士院第一部論文集邦文第貳號

譯の習俗が我國有の風習にあらずとする先人の諸説について疑義ありとし、實名を尊んで之れを避くる習俗は人類の普遍的現象と言ふべく、是れ「タナー」の一種にして低級文化民族に於ても、又今日の高級文化民族の往時に於ても、概れ有するもの、殊に太平洋中諸島及沿岸地方の民族中には最も盛に行はるゝを觀る所なり。若し本邦原始狀態に於て此習俗の存在なしとせば是れ世界中外特異の一事例を提供するものなれど、精細に觀察するに於ては却つて此風習が我國固有のものなりと思はるべき點多きを指示するは本書の要旨なり。

本書は其始めに「消極觀」として、上代實名敬避俗無しとする學說及其支證を擧げ、本居宣長、藤原爲經、藤井高命屋代弘賢等より近時學者の所説を述べ、其等の論據たる本邦古代の人名は總て美稱なりしを以て名を指すは非禮ならずと云ふ事、又、御子代御名代は諱避の習俗なかりしのみならず、却つて之を重んず風あ

ることの確證なる事等を擧げたり。而して次章「積極觀」に於ては是等の論據を排し、如上の人名を總て美稱なりとするは、人名の起原に關する一般の事實に反する觀あり。又人名と貴號との別を混じたるものにして、且つ人名を總て美稱とするは其實名を忘られたるにあらずやと思はしめ、記紀にある神名人名は美稱と解し得べきもの少からずと雖然も其の中には實名の遺忘せられたるもの多きにあらざるかを思はしむるものあり、又其記紀兩書中にある實名を尊號と誤りたるものありて、畢竟實名稱呼は非禮にあらずと云ふ學說も、却つて尊號のみ遺存して實名傳はらざるもの多きは實名敬避俗の存在を推測せしむるものなりとせり。

又上古に於ける「かみ」^{ミコト}「みこと」の敬稱語は一は對稱者の位置の高きを仰稱し一は「御事」の義にして對稱者を第三位に置きて斜稱したるにして共に直接指稱を避くる思想より來れるなりとし反之稱稱者に自稱代名詞たる「おれ」「われ」等を用ふるは尊稱號稱を表はすもの、之れによつて見るに遠ざかるを以て尊敬とし近づくとを以て冒瀆とする習俗は古來存したるべし。其他地名宮屋居所等を以て稱號とする如きも實名敬避の方法なり。かく諱の習俗は古來存したるべく而して之れに關する禮制に至つては、支那制度の繼受によるものなり。

最後に「比較觀」として、タナーに就いて論じ、實名敬避の習